

吉田秀雄記念事業財団 平成23年度(第45次)研究助成 募集要綱

1. 研究助成の目的

“広告・広報・メディアを中心とするマーケティング及びコミュニケーション”に関連する研究と開発を振興し、その理論と技術の普及発展を図り、もってわが国の学術、経済、文化の向上発展に寄与することを目的とする。

2. 助成対象者・助成金額

“広告・広報・メディアを中心とするマーケティング及びコミュニケーション”に関連する研究にたずさわる研究者で、助成を受ける期間中、大学に所属する者。

※ただし、以下の研究者は対象外となります。

- 過去10年間(2001年～2010年)に、〔常勤研究者の部〕で代表研究者あるいは共同研究者として、3回以上助成を受けている者(継続研究は1回の助成と見なす)。

※但し〔大学院生の部〕から〔常勤研究者の部〕へ異動した場合は、〔大学院生の部〕の回数は含まない。

- 現在および前年度に、代表研究者あるいは共同研究者として当財団の助成を受けている者。

※但し〔大学院生の部〕から〔常勤研究者の部〕へ異動した場合はこの限りではない。

(1) 〔常勤研究者の部〕

〔対象者〕：大学に在職する助教以上の常勤研究者(個人またはグループ研究)

〔助成金額〕：1件300万円以内(10件程度)

※〔常勤研究者の部〕におけるグループ研究は、常勤研究者が代表者であること。

(2) 〔大学院生の部〕

〔対象者〕：博士後期課程に在籍する大学院生(個人またはグループ研究)

〔助成金額〕：1件50万円以内(10件程度)

※〔大学院生の部〕における対象者は、博士前期課程・修士課程在籍者を除く。

※大学院生は指導教官(教員)の推薦書を必ず添付すること。

3. 研究課題(常勤研究者の部、大学院生の部共通)

(1) 自由課題(上記分野に関する研究課題を自由に設定)

(2) 指定課題(詳細は別紙参照)

- 1) マーケティングコミュニケーション新時代におけるリテラシーと広告概念・機能・役割に関する研究
- 2) 消費者インサイト、メディアインサイトの理論と新しい動向についての研究
- 3) 広告制作物を中心とした知的財産の著作権に関する研究

- 応募は、代表者・共同研究者に関わらず1件のみとする。

- 特定企業の営利に資するような研究は、助成の対象外とする。

4. 研究期間(常勤研究者の部、大学院生の部共通)

(1) 単年研究……1ヵ年以内(平成23年4月1日～平成24年3月10日)

(2) 継続研究……2ヵ年以内(平成23年4月1日～平成25年3月10日)

※なお、継続研究に応募される場合は以下の点にご注意ください。

- 継続研究の期間は2年までとし、初年度の申請時に2年間分の研究計画の概要を記載すること。

- 継続研究の助成額は、常勤研究者の部で各年200万円(2年間で400万円)、大学院生の部で各年30万円(2年間で60万円)を限度とする。

5. 助成金の使途

研究に必要な文献費、調査費、消耗品費、研究補助者への謝礼などに充当される支出とする。

- パソコン・プリンター・DVDカメラなどの機器(耐久財)、パソコン分析ソフト(SPSS)などの購入は原則として交付対象外とする。ただし、研究の性格上、必須と認められる場合はこの限りではない。
- 交通費・出張旅費・宿泊費は、合計で申請金総額の4分の1以下とする。
- 学会関連費(参加費・交通費・宿泊費)および成果発表費は交付金の対象外とする。
- 調査会社に調査を委託する場合は、調査実施費用のみとし、見積書を添付すること。分析費・レポート費は交付金の対象外とする。
- 同一研究における他の助成金(科学研究費等)との併用は認めない。
- 所属大学への委任経理を希望で、オーバーヘッド(間接費)が発生する場合は、その額を含め記載すること。但し助成金額の上限は変わらない。

6. オムニバス消費者調査

当財団では、毎年、オムニバス形式の標本調査(サンプル数約720名)を実施しています。

平成23年度の助成対象者は、この調査を一定の枠内でご利用になれますので、詳しくは申込書をご覧ください。また、調査結果を自由集計・グラフ化・分析するweb版システムを財団ホームページ上で利用できます。

7. 選考方法・選考委員

以下の15名の選考委員により慎重に選考の上、平成23年3月下旬開催の当財団理事会で決定する。

選考委員長	亀井昭宏	早稲田大学教授			
選考委員	青木貞茂	同志社大学教授	選考委員	田中洋	中央大学大学院教授
選考委員	安倍北夫	東京外国語大学名誉教授	選考委員	田村正紀	神戸大学名誉教授
選考委員	井上哲浩	慶應義塾大学大学院教授	選考委員	仁科貞文	青山学院大学教授
選考委員	梶山皓	獨協大学学長	選考委員	疋田聰	東洋大学教授
選考委員	片平秀貴	丸の内ブランドフォーラム代表	選考委員	古川一郎	一橋大学大学院教授
選考委員	嶋村和恵	早稲田大学教授	選考委員	松代隆子	(財)吉田秀雄記念事業財団 常務理事
選考委員	清水聡	慶應義塾大学教授	選考委員	吉見俊哉	東京大学大学院教授

8. 結果の発表

平成23年4月上旬に応募者あて個々に採否を通知する。

9. 助成研究の進捗状況報告

研究期間中、当財団の指定する時期に進捗状況を当財団来団のうえ報告するものとする。それを受けて翌半期の振込みを行う。

10. 研究成果の報告

- (1)研究成果本文 2部……… 5万字以上(図表・参考文献は含めない)
- (2)要旨 1部……… 8,000字程度
- (3)概要 1部……… ①当財団広報誌「アド・スタディーズ」掲載用 1,300字程度
②広告図書館検索性 1,400字程度
- (4)助成金の使途明細(領収書を添付)
- (5)上記(1)～(3)のデジタルデータ

以上5点を平成24年3月12日(月)までに日本語または英文で提出すること。また、研究成果提出とは別に最終報告を3月中に来団のうえ行うものとする。

- 指定期日までに提出されない場合は、助成金の返還を求めることがある。
- 上記報告書類の提出前には原則として研究成果を一般に発表しないこと。
- 報告書類提出後に発表する場合には、この研究が吉田秀雄記念事業財団の助成を受けた旨を明記すること。

11. 応募手続

- (1) 応募方法：申込書に必要事項を記入のうえ、財団宛て郵送またはEメールにてお送りください。
※Eメールによる申し込みの場合は、捺印済みの申込書 No. 1（1 ページ目）および
推薦状（大学院生のみ）を別途郵送してください。
- (2) 応募期間：平成 22 年 11 月 1 日(月)～平成 23 年 1 月 11 日(火)（必着）
- (3) 応募先・問合せ先：財団法人 吉田秀雄記念事業財団

Eメールによる応募先：rga2011@yhmf.jp

〒104-0061 東京都中央区銀座 7-4-17 電通銀座ビル 4F

TEL：(03)3575-1384 / FAX：(03)5568-4528 / WEB：<http://www.yhmf.jp>

12. 「助成研究吉田秀雄賞」の授与

選考委員会の審査により、優れた研究論文には「助成研究吉田秀雄賞」を授与する。

- 褒賞内容　〔常勤研究者の部〕 第一席：表彰状・賞金 100 万円、第二席：表彰状・賞金 50 万円
- 〔大学院生の部〕 第一席：表彰状・賞金 30 万円、第二席：表彰状・賞金 20 万

以上